



平成19年 5月18日

各 位

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
野村不動産ホールディングス株式会社
取締役社長 鈴木 弘久
(コード番号：3231 東証第一部)
問い合わせ先 広報IR部長 片山 優臣
TEL：(03) 3348-8117

親会社等に関する事項について

1. 親会社等の商号等

(平成19年 3月31日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権 所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が 上場されている証券取引所等
野村土地建物株式会社	親会社	64.8	なし

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社の親会社である野村土地建物株式会社（以下、「野村土地建物」という）及び当社の子会社である野村不動産株式会社（以下、「野村不動産」という）の両社の前身となる旧野村不動産株式会社は、昭和32年に設立されました。その後、同社は昭和45年に野村証券株式会社関連の不動産の管理を主たる業務とする野村土地建物とそれ以外の不動産業を行う野村不動産に分かれ、その際に野村土地建物は野村不動産の100%親会社となっております。平成16年に当社を野村不動産グループの持株会社とするため、野村土地建物はその保有する野村不動産株式全株を当社に現物出資し当社の親会社となり、昨年10月の当社上場に伴う新株発行ならびに野村土地建物の売出しにより、野村土地建物の当社株式の保有比率は64.8%となり、現在に至っています。

野村土地建物は、平成16年の会社分割により、野村証券グループ各社の不動産保有・保守、さらには野村証券株式会社の営業店舗のリニューアル、新規出店等に関わるファシリティ・マネジメント業務を、野村ホールディングス株式会社の100%子会社である野村リアルティ・キャピタル・マネジメント株式会社（現野村ファシリティーズ株式会社）に移管しております。そのため現在では、その主たる業務は当社株式を含む投資有価証券の保有と3棟のオフィスビル

の賃貸業務となっており、当社グループの事業と競合するものではなく、また当社グループ以外の子会社において行う、海外でのホテル運営事業等についても同様です。

野村土地建物からは、監査業務の強化のため同社の取締役2名が、非常勤監査役として就任しております。また当社取締役社長の鈴木弘久は同社の前取締役社長ですが、上記監査役を除き、役職員の兼任・出向はありません。

当社グループと野村土地建物との関係は以上のとおりですが、いずれも当社グループの自由な営業活動や経営判断に影響を与えるものではありません。当社は自らの責任の下、同社から独立して事業経営を行っており、今後とも一定の独立性が確保できるものと考えております。

(役員・の兼務状況)

(平成19年3月31日現在)

役職	氏名	親会社での役職	就任理由
監査役 (非常勤)	三浦敏男	野村土地建物株式会社 専務取締役	監査体制強化のため
監査役 (非常勤)	堅田雅一	野村土地建物株式会社 常務取締役	監査体制強化のため

(注) 当社の取締役6名(平成19年5月18日現在5名)、監査役4名のうち、親会社との兼務役員は当該2名です。

3. 親会社等との取引に関する事項

該当事項はありません。

以 上